

お客様各位

令和2年6月1日
株式会社 東光社

令和2年6月1日からの営業時間についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止措置への協力を目的として、在宅勤務、時差通勤を実施してきましたが、6月1日（月）からは、在宅勤務を推奨としながらも、原則として通常の業務体制に変更いたします。

対面が必要な業務が発生する場合には、マスク着用とし、また社内勤務を少人数に絞るなど、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、かつお取引先様に了承いただける場合に限り、訪問活動させていただくこととなります。

記

平日 9:00～18:00

第2・4 土曜日 9:00～15:00

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上